

平成 20 年 3 月 25 日

島根大学の国際交流戦略 (PDF 版)

1. はじめに

島根大学の国際交流を概括的にみると、多くの海外の大学との共同研究や教職員・学生交流等の取り組みは、これまで個々の教員や部局を中心として行われてきました。しかし、大学全体としての国際交流には依然として多くの課題があり、2006 年 4 月に学術交流を通じて国際社会に貢献することを掲げた島根大学憲章の観点から、島根大学のシーズと国内外の動向を的確に捉え学内横断的な体制を整備するなど、一層の努力が必要と考えられます。

少子高齢化社会を迎え、また法人化により、留学生受入れや学術交流・国際貢献は大学にとって大きな経営課題の一つです。また大競争時代において、島根大学憲章に基づいた特色ある島根大学ブランドの発信が求められている状況下にあつて、全学的な国際交流のビジョンを定め、重点分野の設定や大学の「内なる国際化」を計り、地域から世界へ、特にアジアへの貢献を推進することは極めて重要です。

本国際交流戦略は「島根大学憲章を推進するためのアクションプラン」に沿って、本学の国際交流戦略の骨太方針を設定するものです。

2. 島根大学の国際交流推進におけるミッションとビジョン

各学部・センターの現在の国際交流における課題を踏まえて、島根大学憲章の下記の項目の精神を活かして、島根大学国際交流のミッション（果たすべき使命）を定義します。

- ①豊かな人間性と高度な専門性を身につけた、自ら主体的に学ぶ人材の養成
- ②特色ある地域課題に立脚した国際的水準の研究推進
- ③地域問題の解決に向けた社会貢献活動の推進
- ④アジアをはじめとする諸外国との交流の推進

(1) ミッション

世界的視野、特にアジア重視の観点から平和な国際社会の発展と社会の進歩の為に奉仕する人材を育成し、特色ある地域課題に立脚した国際水準の研究を展開し、その成果を世界へ発信することにより「島根大学ブランド」を確立することを使命とする。

(2) ビジョン

- ①**国際水準の教育・人材育成**：国際水準の教育を行い、グローバルな視野の拡大を図り、世界とりわけアジア諸国に対して指導的に貢献できる高度職業人材育成を展開する。
- ②**学術国際交流ネットワークによる研究連携強化**：特色ある地域課題に立脚して、海外の国際交流協定校と研究連携の更なる推進強化を図り、世界的水準の学術交流成果を創出する。
- ③**特色ある国際交流事業**：教職員や学生の国際的通用性を向上させるため、国や国際機関などに協力して「島根大学ブランド」を高めるような特色ある国際交流事業を推進する。
- ④**内なる国際化**：国際交流における教育・研究・国際貢献の推進に対応して、これらを支える基盤整備として積極的に全学的な「内なる国際化」を図る。

3. 具体的な方策（国際交流アクションプラン）

4つのビジョンを実現すべく、29個の国際交流アクションプランを以下に示します。即ち、本国際交流戦略は、2008～2009年度に国際交流・事業の重点化と体制の足固めを行い、第二期中期目標・計画が終了する2015年度にかけて本格的な事業展開を促進し、憲章の定める「価値ある情報発信と学術・文化・人材の交流を推進する」国際的な拠点大学の実現を目指します。

なお、大学憲章に基づく国際交流を実現するための課題は、各部局に多々ありますが、全てを網羅することは困難ですので、優先課題を中心に第二期中期目標・計画の中で具体化することとします。

(1) 国際水準の教育・人材育成の推進

- 1-①大学の知の創造に基づく世界水準の教育を提供（国際連携プロ参加、外国人教師招聘、など）
- 1-②国際協力機関インターンシップ・プログラムへの派遣による国際通用性を持つ人材育成
- 1-③教職員、学生の英語力の強化戦略
- 1-④研究者の留学派遣制度の創設
- 1-⑤高度人材外国人留学生の受入れ体制強化
（文科省・経済省共同管理「アジア人財資金構想・高度実践留学生育成事業」への応募）」
- 1-⑥ Offshore-Program, e-Learning 事業の推進
- 1-⑦単位互換、日・英語による講義、二重学位制度等教育カリキュラムの国際化

1-⑧教職員の国際交流対応能力の向上

(文科省：大学教育の国際化推進プログラム（海外先進教育研究実践支援（教育実践型））へ応募)、「若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム (ITP)」(JSPS)

1-⑨大学院に留学生の受講希望の多いコース新設の検討

1-⑩日本語研修コース（仮称）と日本語・日本文化研修生用特別プログラムの創設による海外留学生の日本語能力向上

(2) 学術国際交流ネットワークによる研究連携の強化

2-①国際交流の重点分野の選択と集中

2-②海外協定校戦略の実施（重点協定校制度）

2-③協定校等と国際重点連携プロジェクトを推進し成果を海外へ発信

2-④次期国際重点連携プロジェクトの育成

2-⑤海外拠点校を基に国際重点連携プロジェクト、留学生募集のネットワーク的推進

2-⑥教員や各部局にて展開中の国際ネットワークのマッピング（現状把握）

2-⑦留学生受け入れ体制の強化

2-⑧外国人研究者の受け入れ体制の改革

2-⑨国際共同研究推進のため外部資金の確保

(3) 特色ある国際交流事業の展開

3-①国際協力機関の事業・プロジェクトの受託・推進

3-②国際開発協力プログラムを受託・推進する学内体制（人材バンク等）の整備

3-③アジア等の途上国への人材育成援助

(4) 内なる国際化

4-①海外への派遣留学生数の拡大

4-②島根大学生と海外留学生との交流の更なる促進

4-③国際交流への貢献評価制度の創設

(文科省：大学教育の国際化推進プログラム（海外先進教育研究実践支援（教育実践型））へ応募)

4-④国際交流業務に関する外国語教育センター・教育開発センターとの連携

4-⑤学外委員による国際交流評価アドバイザー制度の創設と運営

4-⑥多言語による広報活動の強化

4-⑦帰国留学生の Follow Up と同窓会組織化

4. 国際交流アクションプランの優先課題と主な担当部門

本学の「島根大学憲章を推進するためのアクションプラン」に沿った国際交流を具体的に推進するために、29個の国際交流アクションプランを設けました。次期中期計画終了時に具体的な成果を達成するには、限られた大学の経営資源（人材、資金、設備）や厳しい国内外の動向を考慮し、より戦略的に下記の5つの優先課題を絞り込み、全学部門が横断的に協力して取り組む必要があります。

- (1) 「国際交流重点分野と連携重点プロジェクトの選択と集中」
(国際交流アクションプラン 2-①、2-③)
担当：国際交流センター、各学部、プロジェクト研究推進機構
- (2) 「海外協定校の重点化」(国際交流アクションプラン 2-②、2-⑤)
担当部門：国際交流センター、各学部
- (3) 「教職員・学生の英語力強化戦略」(国際交流アクションプラン 1-③)
担当部門：教育開発センター、外国語教育センター、
各学部と国際交流センター
- (4) 「海外への研究者・学生の派遣留学の拡大」
(国際交流アクションプラン 1-④,4-①)
担当部門：国際交流センター、各学部、外国語教育センター
- (5) 「海外の研究者・留学生受け入れ体制の強化」
(国際交流アクションプラン 2-⑦)
担当部門：国際交流センター、各学部、外国語教育センター

島根大学が国際交流により人材育成・研究推進の成果を上げるには、戦略的に国際交流の重点分野と国際連携重点プロジェクトを選び、限られた大学の経営資源を集中的に投下することが重要です。また、海外協定校との国際交流による成果を質的に更に向上させるには、Win-Winの関係が築ける協定校を重点的に選び、交流を促進することが必要です。その一環として、島根大学・寧夏大学国際共同研究所のような海外拠点を基に、高度人材留学生の募集や国際連携重点プロジェクトの推進は重要な手段の一つであります。

教職員・学生が、国際水準の教育や研究プロジェクトに参加するには、一定以上の英語力が必須ですが、島根大学の現状を踏まえたと、教職員・学生の英語力の更なる組織的な強化策が必要です。

地方国立大学として国際的通用性を持つ研究者や学生を育成するには、本人の能力・特性やキャリアパス希望を活かした海外派遣留学の推進は重要な選択肢の一つです。

島根大学憲章に基づきアジアを中心とする国際的な高度職業人材育成に貢献するために、島根大学としての経営的側面も考慮しながら、留学生や研究

者の受入体制を強化することは重要な方策の一つです。

以上